

農地耕作条件改善事業の補助率及び採択基準の概要

事業種別（区分）	事業費負担区分			採 択 基 準 等（主なもの）	
	主体	国	県	地元	受益面積又は規模
農地耕作条件改善事業					
・農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の推進に資する農地及び農業水利施設等の整備を実施し耕作条件を改善するもの					
(農地耕作条件改善事業) [地域内農地集積型]					<ol style="list-style-type: none"> 1) 農地中間管理機構により地域内の担い手への農地集積を推進する事業 2) 農地中間管理機構との連携概要を策定していること 3) 地域内農地集積促進計画を策定していること 4) 定率助成の(1)～(8)と定額助成の(1)～(10)を実施するもの 5) 4)の事業と密接な関連のあるものを併せて一体的に実施するもの 6) 1 地区当たりの事業費の合計が 200 万円以上となること 7) 1 地区当たりの受益者数が、農業者 2 者以上であること
[高収益作物転換型]					<ol style="list-style-type: none"> 1) 農地中間管理機構により地域内の担い手への農地集積を図りつつ高収益作物を推進する事業 2) 農地中間管理機構との連携概要を策定していること 3) 高収益作物転換促進計画を策定していること 4) 定率助成の(1)～(8)と定額助成の(1)～(10)を実施するもの 5) 4)の事業と密接な関連のあるものを併せて一体的に実施するもの 6) 1 地区当たりの事業費の合計が 200 万円以上となること 7) 1 地区当たりの受益者数が、農業者 2 者以上であること 8) 作付面積のうち 1/4 以上を新たに高収益作物に転換すること
[スマート農業導入推進型]					<ol style="list-style-type: none"> 1) スマート農業に適した基盤整備が行われた農地を対象に、スマート農業の導入に向けた GNSS 基地局の設置と、これに併せて農業用トラクタへの自動操舵システム等の導入を支援する事業 2) 農地中間管理機構の重点実施区域（指定される見込みのある地域を含む）、又は人・農地プランが実質化された地域内の農地であること 3) 別の国費が投入された基盤整備又は本事業のハード事業メニューによりスマート農業に適した基盤が整備された又はされる予定の農地であること 4) ハード事業費が 200 万円以上であること 5) 事業の受益者数が、農業者 2 者以上であること 6) ハード事業は(14)、ソフト事業は(15)(16)が対象 7) 本事業支援メニューと、「地域内農地集積型」の支援メニュー（ハード・ソフト）を組み合わせる実施が可能

事業種別（区分）	事業 主体	事業費負担区分			採 択 基 準 等 （主なもの）	
		国	県	地元	受益面積又は規模	事 業 内 容 等
[定率助成]	県	50	25	25		[定率助成] (1)農業用排水施設 (2)暗渠排水 (3)土層改良 (4)区画整理 (5)農作業道等 (6)農地造成 (7)農用地の保全 (8)営農環境整備支援 (9)管理省力化支援 (10)品質向上支援 (11)条件改善促進支援 (12)高収益作物導入支援 (13)指導 (14)GNSS 基地局整備 (15)先進的省力化技術導入支援 (16)調査・調整、実施計画策定支援
	特 産 産 農 産 〃	55	25	20		
	団体	50	25	25		
	特 産 産 農 産 〃	55	25	20		
[定額助成]	県 団体	定額	定額		・助成単価については、別紙参照	[定額助成] 1 田（畑）の区画拡大 (1)高低差 10cm 超 表土扱いの有無 水路変更の有無 (2)高低差 10cm 以下 表土扱いの有無 水路変更の有無 (3)畦畔除去のみ 2 暗渠排水 (1)バックホウ工法 表土扱いの有無 (2)トレンチ工法 表土扱い無 (3)掘削同時埋設工法 表土扱い無 3 湧水処理 (1)バックホウ工法 表土扱いの有無 4 末端畑地かんがい施設 (1)散水設備（普通畑） (2)散水設備（樹園地） (3)給水栓設置のみ 5 客土 6 除礫 7 更新設備 (1)用水路の更新 (2)排水路の更新 (3)農作業道 (4)特認事業 ※全て自力施工の場合は単価が異なる 8 条件改善推進費 9 高収益作物転換推進費

◆ 定額助成単価（農地耕作条件改善事業）

	事業概要	現場条件	表土扱いの有無	水路変更の有無	定額助成単価	全て自力施工単価
					【下段：集約化加算】	【下段：集約化加算】
1	田（畑）の区画拡大	高低差が10cm超の場合	有	無	12万5千円/10a 【15万円/10a】	10万5千円/10a 【12万5千円/10a】
				有	25万円/10a 【30万円/10a】	19万5千円/10a 【23万円/10a】
		高低差が10cm以下の場合	有	無	10万5千円/10a 【12万5千円/10a】	8万5千円/10a 【10万円/10a】
				有	23万円/10a 【27万5千円/10a】	17万5千円/10a 【21万円/10a】
			無（簡易整備）	無	5万5千円/10a 【6万5千円/10a】	4万円/10a 【4万5千円/10a】
		有	17万5千円/10a 【21万円/10a】	13万円/10a 【15万5千円/10a】		
畦畔除去のみ	無	無	3万円/100m 【3万5千円/100m】	3万円/100m 【3万5千円/100m】		
2	暗渠排水（φ50～60mm）	バックホウ工法	有	—	15万円/10a 【18万円/10a】	11万5千円/10a 【13万5千円/10a】
			無		14万5千円/10a 【17万円/10a】	10万5千円/10a 【12万5千円/10a】
		トレンチャ工法	無	10万円/10a 【12万円/10a】	8万5千円/10a 【10万円/10a】	
		掘削同時埋設工法	無	7万5千円/10a 【9万円/10a】	5万5千円/10a 【6万5千円/10a】	
	上記の補正	管径の補正（すべてφ65mm以上）	—	—	+1万5千円/10a	—
		地下かんがいの導入	—	—	+2万5千円/10a	—
実施設計（外注のみ）		—	—	+1万5千円/10a	—	
3	湧水処理（φ50～60mm）	バックホウ	有	—	15万円/100m 【18万円/100m】	11万円/100m 【13万円/100m】
			無		14万円/100m 【16万5千円/100m】	10万円/100m 【12万円/100m】
	上記の補正	管径補正（すべてφ65mm以上）	—	—	+1万5千円/100m	—
4	末端畑地かんがい施設	散水設備（普通畑）	—	—	15万5千円/10a 【18万5千円/10a】	11万円/10a 【13万円/10a】
		散水設備（樹園地）	—	—	24万5千円/10a 【29万円/10a】	17万5千円/10a 【21万円/10a】
		給水栓設置のみ	—	—	1万5千円/1箇所 【1万5千円/1箇所】	1万円/1箇所 【1万円/1箇所】
	上記の補正	ほ場までの配管	—	—	+5万円/10m	+4万円/10m
	客土	—	—	—	11万5千円/10a 【13万5千円/10a】	6万5千円/10a 【7万5千円/10a】
	除礫	—	—	—	20万円/10a 【24万円/10a】	14万5千円/10a 【17万円/10a】
5	用水路の更新	—	—	—	9万5千円/10m 【11万円/10m】	6万円/10m 【7万円/10m】
	排水路の更新	—	—	—	14万5千円/10m 【17万円/10m】	8万5千円/10m 【10万円/10m】
	農作業道	—	—	—	9万5千円/10m 【11万円/10m】	6万円/10m 【7万円/10m】

※耕地復旧を行わない場合には、次に定めるとおり助成単価を減算します。

ア) 田（畑）の区画拡大にあつては、受益面積10a当たり2万円（畦畔除去のみの場合は、施工延長100m当たり1万円）を減算

イ) 暗渠排水（φ50～60mm）にあつては、受益面積10a当たり1万5千円を減算

ウ) 湧水処理（φ50～60mm）にあつては、施工延長100m当たり1万円を減算

※5は農業基盤整備促進事業は対象外。